

平成20年4月25日

内閣総理大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣

福田康夫様
舩添要一様
若林正俊様

社団法人 北海道消費者協会
会長 辻 富美子

アメリカ産輸入牛肉の検査体制の強化を求める要請

この程、民間の加工工場で、昨年8月に輸入されたアメリカ産牛肉から、我が国で輸入を禁止している特定危険部位の脊柱が付いた肉が発見されたとの報道がされた。

国は、アメリカの全ての日本向け食肉処理施設が「生後20ヵ月齢以下の牛の特定危険部位を除去する条件を守っている」との査察結果を基に、検査体制を全箱検査から抜き取り検査へ移行させたが、この度、この条件に違反した牛肉が検疫をすり抜け民間施設で発見されたことは、国民の食の安全を守る輸入検査の在り方に重大な問題がある。

ついては、次の事項に緊急に取り組むことを強く要請する。

記

1. この様な違反品が二度と輸入検査をすり抜けることがないように、全箱検査を実施するなど輸入検査体制の強化を図ること
2. 国民の食の安全に対する不安を取り除くため、違反品が流通した原因を究明し、その結果をすみやかに公表すること